



## 平成18年12月期

## 決算短信 (非連結)

平成19年2月8日

会社名 株式会社ファンコミュニケーションズ 上場取引所 JASDAQ  
 コード番号 2461 本社所在都道府県 東京都  
 (URL <http://www.fancs.com/>)

代表者 役職名 代表取締役社長  
 氏名 柳澤 安慶  
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役管理部長  
 氏名 堂下 裕章 TEL 03 (5766) 3530

決算取締役会開催日 平成19年2月8日 配当支払開始予定日 平成19年3月30日  
 定時株主総会開催予定日 平成19年3月29日 単元株制度採用の有無 無

## 1. 平成18年12月期の業績 (平成18年1月1日～平成18年12月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年12月期	5,367	(25.7)	980	(22.3)	994	(29.9)
17年12月期	4,270	(85.3)	801	(164.4)	765	(153.0)

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 経常利益率	
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%	%	%		
18年12月期	589	(31.0)	6,170	27	5,385	04	21.0	23.9	18.5			
17年12月期	450	(61.3)	26,538	58	22,307	16	30.6	30.8	17.9			

(注) ①持分法投資損益 18年12月期 一百万円 17年12月期 一百万円  
 ②期中平均株式数 18年12月期 95,615株 17年12月期 16,974株  
 ③会計処理の方法の変更 無  
 ④売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

## (2) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
18年12月期	4,533		3,112		68.7	32,328	15	
17年12月期	3,795		2,501		65.9	133,239	05	

(注) ①期末発行済株式数 18年12月期 96,280株 17年12月期 18,776株  
 ②期末自己株式数 18年12月期 一株 17年12月期 一株

## (3) キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
18年12月期	618		△2,049		24		1,589	
17年12月期	924		△201		1,605		2,995	

## 2. 平成19年12月期の業績予想 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円
中間期	3,100		530		290	
通期	6,800		1,210		700	

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 7,270円46銭  
 平成18年3月1日をもって普通株式1株を5株に分割いたしました。上記1株当たり予想当期純利益 (通期) の算出につきましては、当該株式分割後の株数によっております。  
 なお、上記の平成18年12月期の期中平均株式数、1株当たり情報は、当該株式分割が平成18年12月期の期首に行われたものとして計算しております。

### 3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金(円)						配当金総額 (百万円)	配当性向 (%)	純資産配当 率(%)
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	年間			
17年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18年12月期	—	—	—	1,200	—	1,200	115	20	4.1
19年12月期(予想)	—	—	—	1,400	—	1,400			

(注) 平成18年7月19日に発表いたしました平成18年12月期末の1株当たり配当金について、平成19年2月8日開催の当社取締役会にて、1株当たり1,100円を1株当たり1,200円に修正しております。

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料の10ページを参照して下さい。

## 1. 企業集団の状況

当社は親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社がありませんので当社単体の状況について記載しております。

当社はインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営代行サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）である「エーハチネット」および携帯向け同サービス「モバハチネット」を主要サービスとして提供しております。

また、当社自らが広告媒体となるサイトを運営するほか、付随的にインターネット広告代理業を行っており、サービス区分としましては、「アフィリエイト広告サービス」「自社媒体運営」「他社媒体広告販売」「その他売上」の4つの区分に分類されます。

サービス区分	事業内容
アフィリエイト広告サービス	アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」及び携帯向け同サービス「モバハチネット」の運営
自社媒体運営	主なサイト名とカテゴリー SampleFan.com（サンプル情報サイト） PointFan.com（ポイント蓄積型ゲームサイト） BlogPeople.net（ブログ記事更新通知サービス） 夕刊フジBlog（掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト）
他社媒体広告販売	インターネット広告代理業
その他売上	出版、セミナー収入等

各分野別の具体的なサービス内容は次の通りであります。

### (1)アフィリエイト広告サービス

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および携帯向け同サービス「モバハチネット」を提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）に対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となり、インターネット広告業界において浸透しつつある新しい広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」および「モバハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイトサービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っています。

### (2)自社媒体運営

SampleFan.com(サンプル情報サイト)等、会員制のサイトを中心に、会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制の情報サイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。また携帯向けアフィリエイトサービスの開始に伴い、これらPC用のサイトに加え、携帯用サイトの開発にも注力しております。「夕刊フジBlog(掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト)」等消費者への情報提供による価値向上や、その他検索情報媒体の運営による新たな付加サービス提供を展開しております。

また広告販売に加え、各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとして収益化を図っております。

### (3)他社媒体広告販売

SEM（検索エンジンマーケティング）サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行って

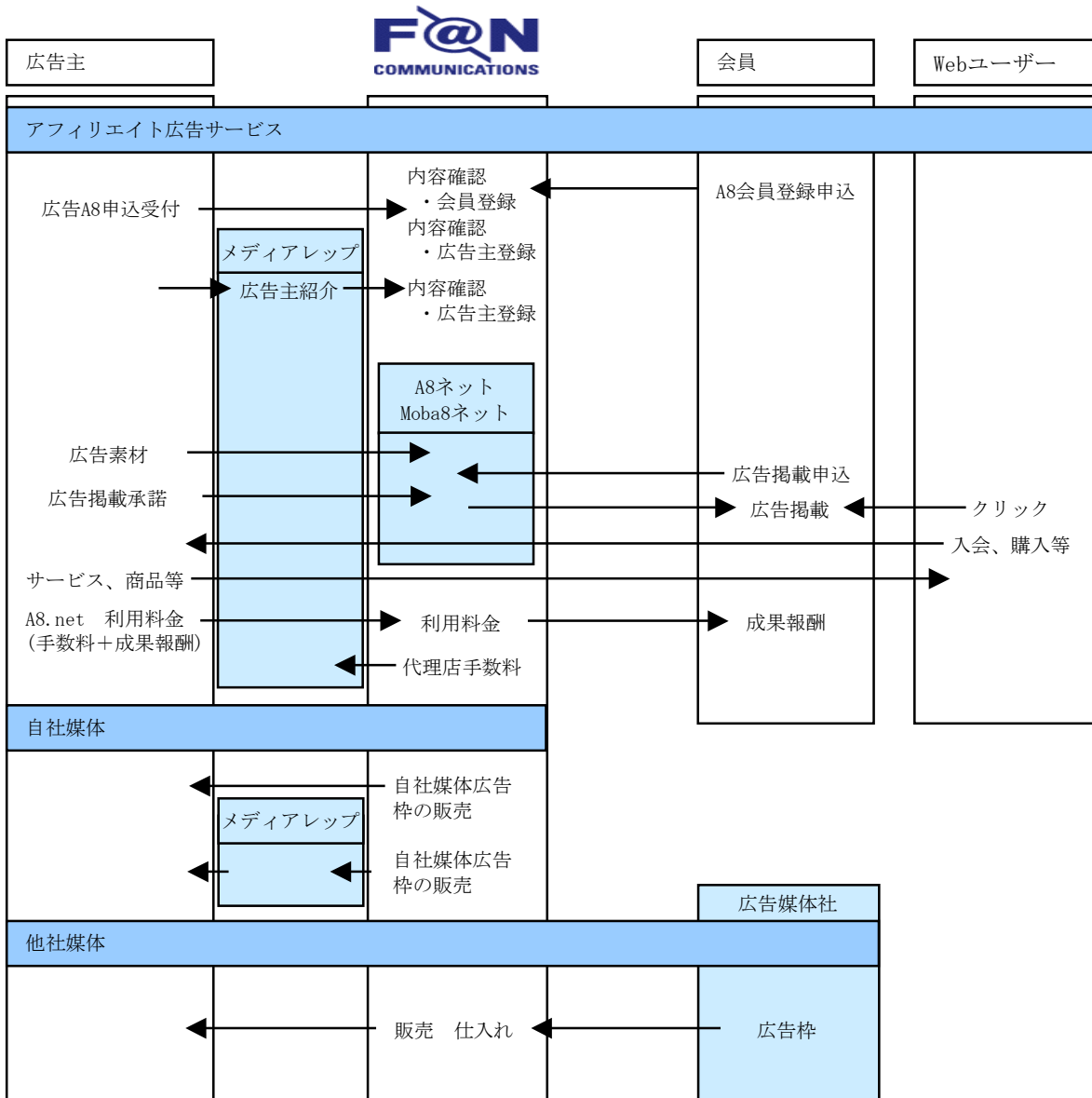
おります。

(4)その他売上

当社サービスに関する出版、セミナー等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「究極のアフィリエイトマーケティングカンパニーを目指して」という経営ビジョンのもと、インターネット上の「アフィリエイト広告サービス」を中心に事業を展開しております。この「アフィリエイト広告サービス」は、広告効果を実際の売上や顧客獲得数などの数値で確認し、その成功数値に応じて広告料金を設定する仕組みで、インターネットの普及を受けて市場規模が拡大してまいりました。

さらに近年「アフィリエイト広告サービス」は、①ブログやSNSなど消費者型コンテンツの普及を受けて、成功報酬タイプの広告掲載場所が増加していること、②携帯からのデータ通信利用者の急増を受けて、ケータイデータ通信ネットワーク上でもサービス利用が広がりつつあることなど、今後も安定的に市場拡大が続くものと考えております。

上記の環境において当社は、この成功報酬型の「アフィリエイト広告サービス」の先駆者として、次のような経営方針のもと、今後もこの分野において確固たるナンバーワン企業になるべく努力していききたいと考えております。

- ① 当社の顧客である広告主に対しては、成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて、広告・販促のコストパフォーマンスの最大化を図ること。
- ② 当社の販売パートナーであるメディア運営者に対しては、成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて、広告媒体収益を最大化すること。
- ③ 当社の成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて企業情報や商品情報を得る消費者や企業に対しては、還元できるメリットを最大化すること。
- ④ 当社の従業員に対しては、働くことの喜び（意義）と収入を最大化すること。
- ⑤ 当社の株主に対しては、企業価値を最大化し、株価上昇や配当で還元すること。
- ⑥ コンプライアンスを遵守し、社会から尊敬される企業を目指すこと。
- ⑦ 企業活動を通じて、社会や経済の改善に可能な限り貢献すること。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社はこれまで株主に対する利益還元を重要課題の一つと認識してまいりましたが、当社の事業展開のため必要な資金の確保を優先し、配当を実施しておりませんでした。

しかしながら、主力事業であるアフィリエイト広告サービスが順調に拡大し、収益基盤も整備されつつあると判断し、平成18年7月19日の取締役会において、平成18年12月期以降当面の配当方針について、純利益の20%程度を配当性向として定めております。なお、平成18年12月期配当につきましては、第8期定時株主総会にて1株当たり1,200円の配当実施を付議し、承認を諮る予定であります。

今後も企業体質の強化および積極的な事業展開を勘案しながら、自己株式の買入れ等含めた株主還元を検討してまいります。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方および方針等

投資家層の拡大、株式の流動性の向上は当社にとりまして重要な資本政策上の課題であり、投資単位の引下げにつきましては、その有効な施策の一つであると認識しております。

現状の当社株価の推移や市況の要請等を勘案し、今後必要と思われる施策について検討して参ります。

### (4) 目標とする経営指標

当社は、成功報酬型広告サービスという成長力のある市場を事業領域とする企業として、市場スピードを上回る売上高の確保ならびに生産性の向上による業界上位の営業利益率を確保することを目標としております。また、当社の主要サービスであるパソコン利用者向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」とモバイル利用者向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」の利用広告主数（稼動広告主ID数）および登録アフィリエイトサイト数を、サービス規模の重要指標として、四半期ごとに開示しております。

#### (5) 中長期的な経営戦略

当社はアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および「モバハチネット」において、利用広告主数1万社、登録アフィリエイトサイト数100万サイトを中期的な数値目標として、利用者数の拡大と強固かつ安定した事業収益化を第一に考えております。

上記の目標を達成するために、以下の戦略を設定しております。

- ① 当社アフィリエイト広告サービスの認知度向上による、新規広告主およびアフィリエイトサイトの効率的獲得。
- ② 利用広告主およびアフィリエイトサイトの満足度向上による、サービス利用継続率の改善。
- ③ 利用広告主とアフィリエイトサイトが効率よく出会う仕組みの改善、「広告主の広告出稿ニーズ」と「アフィリエイトサイトの広告掲載ニーズ」の最適化。
- ④ 広告主およびアフィリエイトサイトへの成果向上ノウハウ提供による、成功事例の増加。
- ⑤ アフィリエイト広告サービスで活用するノウハウの構築と利用広告主に対する当社の提案体制の整備。

また、当社はアフィリエイト広告サービスを中心に、その周辺ビジネスの開拓も積極的に進めてまいります。具体的には、パソコンおよびケータイを利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社自身がアフィリエイトサイトとなって収益を上げる事業や、利用広告主に対する様々なマーケティング上の付加価値サービスを提供する事業などを展開していく予定です。

#### (6) 会社の対処すべき課題

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

##### ① 業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場成長に伴う課題も出て来つつあります。当社では、引き続き顧客基盤を広げるため営業戦力の強化を図り、ブランドイメージの向上と浸透に努め、より効率的な顧客獲得方法を実行し、また業界内における地位を確立させていく方針であります。

##### ② 周辺事業の拡大

アフィリエイト広告サービス以外の事業については、現在のところ規模も小さく収益化の段階にいたっておりません。パソコンベース、ケータイベースの自社媒体の開発、運営やEC事業、調査事業などアフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組む方針であります。

##### ③ システムおよび内部管理体制のさらなる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力するとともに、当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後更に重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

##### ④ 人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術および事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、人材の育成がきわめて重要となります。当社といたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

#### (7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

##### ② 会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役6名、監査役3名のほか執行役員に参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役会は、社外監査役3名にて組織しており、年間監査計画に基づき監査を行っております。また監査役には弁護士、公認会計士が含まれており、専門的分野の監査も可能な体制となっております。

このほか、取締役6名および各部署の責任者6名からなる経営会議を月2回定期的に開催し、各部の状況報告、経営課題及び重要事項についての協議・情報共有を行っております。常勤監査役は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

### ③内部統制システムの整備の状況

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

なお、内部統制システム構築に関する基本方針については、以下の項目に関して具体的内容を平成18年5月19日開催の当社取締役会にて決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### ④リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

なお、当社ではリスクのうち法令順守に係る「コンプライアンス関連リスク」、社内情報・システム管理に係る「情報セキュリティ関連リスク」を特に重要なものとして管理しており、リスクマネジメント委員会から委任を受けた機関として、それぞれコンプライアンス管理委員会ならびに情報セキュリティ委員会を設置しております。発生しうるリスクの防止およびリスク発生時の迅速かつ適切な対処を目的に、各委員会は社内主管部署からの連絡・報告を受け、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行っております。

また、当社は業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めています。

### ⑤会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	宮 直仁	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	浅岡 伸生	あずさ監査法人
代表社員 業務執行社員	外山 雄一	双葉監査法人

※ 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補 3名 その他 2名

⑥その他

役員報酬・監査報酬の内容

(i) 当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

	人数	金額
取締役に支払った報酬	6名	75,960千円
監査役に支払った報酬	3名	6,600千円

(ii) 監査報酬等の内容は以下のとおりであります。

	金額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円

⑦会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を選任しておりません。

監査役3名は、いずれも会社法第2条16号に定める社外監査役の要件を満たしております。各監査役は、当社株式をそれぞれ81株、40株、1株保有しており、発行済株式総数に対する各監査役の所有株数の割合はそれぞれ0.08%、0.04%、0.00%です。また、ストックオプションとして当社潜在株式をそれぞれ38株、19株、8株保有しております。この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

⑧会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、当期より内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、平成18年5月19日に公表いたしました内部統制システム構築に関する基本方針をもとに、体制構築およびコーポレート・ガバナンス体制の質の向上に努めております。

(8) 関連当事者(親会社等)との取引に関する基本方針

該当事項はありません。

(9) その他経営上の重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

##### ① 概況

当事業年度における日本経済は、急激な世界情勢の変化や個人消費の伸び悩み等、不安要因はあったものの、大手企業による活発な大型設備投資や全体的な企業の収益力向上により、堅調に推移いたしました。戦後最長であった「いざなぎ景気」をも越す継続的な景気拡大の折、日経平均株価の上昇や各企業の収益拡大が続いております。

その中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンド環境の均質化と、ブログ（日記形式のWebサイト）やSNS（ソーシャルネットワーキングサイト）に代表される消費者型サイトの増加により、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービスの認知度は前期よりも高まり、利用企業数、参加メディア数ともに増加いたしました。しかしながら、インターネット業界全体のトラフィック数（データ通信量）の伸び悩みや、一部業界における法令改正等による広告予算の縮小や広告掲載の自粛があり、成果報酬型広告である当社ビジネスに若干の影響を与えました。

こうした経営環境の中で、当事業年度の売上高は、5,367,930千円（前期比25.7%増）となりました。また、営業利益は、980,922千円（前期比22.3%増）、経常利益は994,895千円（前期比29.9%増）となり、当期純利益は589,976千円（前期比31.0%増）と、前期に引き続き増収増益となりました。

##### ② 売上高分析

当事業年度における各サービス区分別の売上高は、下記の通りです。

当事業年度はアフィリエイト広告サービスの売上が順調に伸び、総売上高は5,367,930千円（前期比25.7%増）となりました。総売上高に占める各サービス区分ごとの売上高及び構成比は、アフィリエイト広告サービスが5,182,631千円で96.6%（前期比0.4ポイント減）、他社媒体広告販売が101,472千円で1.9%（前期比0.3ポイント減）、自社媒体運営が81,571千円で1.5%（前期比0.7ポイント増）、その他売上が2,255千円で0.0%（前期比変動なし）となっております。

サービス区分	平成17年12月期		平成18年12月期	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
アフィリエイト広告サービス	4,145,376	97.0	5,182,631	96.6
他社媒体広告販売	91,806	2.2	101,472	1.9
自社媒体運営	32,810	0.8	81,571	1.5
その他売上	556	0.0	2,255	0.0
合計	4,270,550	100.0	5,367,930	100.0

なお、主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当事業年度末の利用広告主数（稼動広告主ID数）、参加メディア数（登録アフィリエイトサイト数）は、下記の通りであります。

サービス	区分	平成17年12月期末	平成18年12月期末
パソコン向けアフィリエイト 広告サービス 「エーハチネット」	稼動広告主ID数	1,913	2,572
	登録アフィリエイトサイト数	246,991	388,996
携帯向けアフィリエイト 広告サービス 「モバハチネット」	稼動広告主ID数	—	254
	登録アフィリエイトサイト数	—	14,121

##### ③ 売上原価分析

当事業年度における売上原価は3,283,190千円（前期比18.9%増）、売上総利益は2,084,740千円（前期比38.2%増）となりました。広告主の増加によりシステム運営等の固定売上の比率が高くなり、売上原価率は前年の64.7%から61.2%へと3.5ポイント改善いたしました。この結果、売上総利益率も、3.5ポイント改善し、38.8%となりました。

##### ④ 販売費及び一般管理費分析

販売費及び一般管理費は1,103,817千円（前期比56.1%増）となりました。販売費及び一般管理費主な内訳は給与手当370,076千円（前期比55.5%増）、販売手数料126,312千円（前期比66.5%増）、広告宣伝費94,483千円（前期比52.8%増）、地代家賃82,812千円（前期比80.2%増）であり、これらは、アフィリエイト広告サービスの規模拡大に伴い人員及び販売促進活動が増加したこと、人員増加に伴い事務所を増床したことによるものであります。

##### ⑤ 経常利益分析

経常利益は、営業利益率が前期と比べ0.5ポイント減少しましたが、有価証券利息6,316千円、投資有価証券売却益13,460千円を計上したことにより994,895千円（前期比29.9%増）となりました。売上高経常利益率は0.6ポイント改善し、18.5%となりました。

#### ⑥税引前当期純利益・当期純利益分析

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は989,603千円（前期比29.9%増）となりました。また当期純利益は589,976千円（前期比31.0%増）となりました。これにより、売上高当期純利益率は0.5ポイント増加し、11.0%となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度の26,538円58銭（注）から当事業年度は6,170円27銭となりました。

（注）平成18年3月1日に所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割しております。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の数値は5,307円72銭となります。

#### ⑦今後の見通し

ブロードバンド含めインターネット環境は、ADSLや光ファイバー等の普及により継続的に発展しており、各企業のインターネット上におけるマーケティングは今後も積極的に展開されると予想されます。また近年は、パソコンに加え、携帯によるデータ通信ネットワークが拡大しており、今後は携帯関連市場が大きく発展すると考えられます。その市場の動きに伴い、電子商取引市場の伸びは徐々に携帯市場へシフトしており、パソコンおよび携帯含めたインターネット広告市場は成長を続けるものと見られております。

当社の主要事業領域であるアフィリエイト広告サービスの利用広告主数も、インターネットを利用したビジネス規模の拡大に伴い増加していくと考えておりますが、その一方で、競合他社との競争も激化していくものと予想しております。今後の競争激化に備えるため、メディアの充実とシステムの改良等によるユーザーインターフェースの向上と、アフィリエイト広告サービスの利用広告主数とアフィリエイトサイト数の増加によるネットワーク価値の差別化を図っていく所存です。また、平成18年3月より携帯向けアフィリエイト広告サービスを開始し、新たな市場への展開を推進しております。現状は、規模も小さく当社の収益に大きく寄与しておりませんが、平成19年12月期中に当社売上高サービス区分別比率を伸ばしていきたいと考えております。

その他の事業につきましては、パソコンおよび携帯向け自社媒体の新規開発・運営や個人の仮想商店システムであるドロップシッピング事業など、アフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組んでおりますが、平成18年12月期に引き続き、各サービスの収益化のための人件費やシステム投資、広告宣伝費等の支出が先行しているため、今期中に本格的な収益化を実現できるよう注力してまいります。

以上により、平成19年12月期の業績見通しにつきましては、売上高6,800百万円、経常利益1,210百万円、当期純利益700百万円を見込んでおります。

※業績見通しにつきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、リスクや不確定な要因等が含まれており、実際の成果や業績等は記載の見通しとは異なることがあります。

## （2）財政状態

### ①流動資産分析

当事業年度末における流動資産の残高は、3,709,655千円（前事業年度末は3,514,845千円）となり、194,809千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が1,502,697千円（前事業年度末は2,995,255千円）と1,492,558千円減少しましたが、有価証券が875,466千円（前事業年度末は残高なし）と875,466千円増加したこと、抵当証券が700,000千円（前事業年度末は残高なし）と700,000千円増加したこと、売掛金が575,923千円（前事業年度末は481,084千円）と94,839千円増加したことによるものであります。

### ②固定資産分析

当事業年度末における固定資産の残高は、823,810千円（前事業年度末は280,837千円）となり、542,972千円の増加となりました。増加の主な要因は、投資有価証券が610,625千円（前事業年度末は177,772千円）と432,852千円増加したこと、工具器具備品が103,692千円（前事業年度末は59,217千円）と44,475千円増加したこと、敷金及び保証金が74,416千円（前事業年度末は44,402千円）と30,013千円増加したことによるものであります。投資有価証券の増加は公社債等の購入によるものであり、工具器具備品の増加はサーバー等の増強によるものであります。また、敷金及び保証金の増加は人員増加に伴い事務所を借り増したことによるものであります。

### ③流動負債分析

当事業年度末における流動負債の残高は、1,385,594千円（前事業年度末は1,251,720千円）となり、133,873千円の増加となりました。増加の主な要因は、未払法人税等が233,308千円（前事業年度末は329,068千円）と95,760千円減少しましたが、買掛金が710,541千円（前事業年度末は586,784千円）と123,757千円増加したこと、未払金が97,577千円（前事業年度末は50,213千円）と47,363千円増加したこと及び前受金が210,188千円（前事業年度末は170,411千円）と39,776千

円増加したことによるものであります。未払法人税等の減少は、利益は増加しているが、中間納税増加に伴い期末の未払法人税等が減少しているものであります。買掛金の増加は、売上規模拡大に伴う媒体仕入及び成果報酬の増加によるものであり、未払金の増加は、人員増加に伴う給与の増加、事務所増床工事の未払計上によるものであり、前受金の増加は、取引高の増加による基本料金前受額の増加によるものであります。

#### ④固定負債分析

当事業年度末における固定負債の残高は、35,316千円（前事業年度末は42,266千円）となり、6,950千円の減少となりました。減少の要因は、預り保証金が35,316千円（前事業年度末は42,266千円）と6,950千円減少したことによります。預り保証金の減少は、中小企業や個人の規模縮小に伴い、当該広告主へ保証金を返金したことによるものであります。

#### ⑤純資産分析

当事業年度末における純資産の残高は、3,112,555千円（前事業年度末は2,501,696千円）となり、610,858千円増加いたしました。増加の主な要因は、平成18年4月12日にストックオプションの行使をしたことにより、資本金及び資本準備金が24,000千円の増加及び当期純利益589,976千円の計上によるものであります。

#### ⑥キャッシュフロー分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期比1,405,698千円減少し、1,589,557千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、618,660千円の収入となり、前期比305,531千円の収入減となりました。これは、主に税引前当期純利益を989,603千円計上したことによる資金の増加がありましたが、法人税等の支払が490,069千円あったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,049,222千円の支出となり、前期比1,847,633千円の支出増となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出が1,873,487千円あったこと、抵当証券の取得による支出が700,000千円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、24,863千円の収入となり、前期比1,581,062千円の収入減となりました。これは、主に新株式の発行による収入が18,863千円あったことによるものであります。

##### （キャッシュ・フロー指標の推移）

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
自己資本比率	37.4%	65.9%	68.7%
時価ベースの自己資本比率	—	2,275.5%	652.0%
債務償還年数	0.1年	0.1年	0.1年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1,608.5	1,228.5	895.6

（注）1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

#### （3）時価発行公募増資に係る資金使途計画及び資金充当実績

平成17年11月29日に実施した時価発行公募増資（調達金額1,551,000千円）の資金使途計画及び資金充当実績は、概略以下のとおりであります。

##### ①資金使途計画

上記の調達資金については、設備資金に216,000千円、運転資金に243,000千円、残額につきましては自社媒体事業等拡大のための資金に充当する予定であります。

##### ②資金充当実績

当社は平成17年11月29日に実施した時価発行公募増資の資金使途計画については、概ね計画どおり進行中でありませ

#### (4) 事業等のリスク

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

##### ① 当社の事業内容に係るリスクについて

###### (a) 社歴が浅いことについて

当社の創業は平成11年10月であり、平成12年6月よりアフィリエイト広告サービス（成果報酬型のインターネット広告サービス「エーハチネット」）を開始した社歴の浅い会社であります。同サービスを開始した第2期（平成12年12月期）以降、第4期（平成14年12月期）までは事業の立ち上げ時期であったことから、営業費用を賄える水準の売上が計上できる広告主数及び会員数の獲得に至らず、当期純損失を計上しておりました。第4期までに累積された未処理損失については、第6期（平成16年12月期）に全額解消したものの、社歴が浅いこと、及び未処理損失の解消から間もないこと等により、当社の知名度や対外的な信用力は相対的に低いものとなっております。このことが今後のユーザー開拓や業務提携先の確保、円滑な資金調達または優秀な人材の獲得を阻害するなど、事業拡大面で大きな影響となる可能性があります。

###### (b) 業界環境の変化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。そのため、現在利用している技術や業界標準が急激に変化する事も予想され、このような変化に対応すべく追加的に支出を行なう可能性があります。当社が、著しい技術革新や業界標準の変化に時間を要した場合には競争力の低下を招く可能性があります。

当社の属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社が行なっております成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法であります。成果型に替わる新しい広告手法が開発された場合には、成果型の広告手法が陳腐化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービス業界についても、日本における歴史は浅く、現在、普及段階にあると認識しています。従ってアフィリエイト広告サービスが、今後も過去と同様の伸びを示すという保証はありません。

###### (c) 競合について

当社が事業を展開するアフィリエイト広告サービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。

アフィリエイト広告サービス業界において、当社は比較的早期に参入した会社であり、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社では認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社の過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社が、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (d) 特定事業への依存について

当社は、インターネット上で運営するアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっており、当事業年度において96.6%を占めております。今後もアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であります。このように、特定事業への依存度が高い状況は、外的要因及び内的要因によりアフィリエイト広告サービス事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

###### (e) 今後の事業展開について

当社は第4期（平成14年12月期）から自社媒体運営事業を開始しております。自社媒体運営事業は物販やサービス情報を提供する会員制サイトや携帯向けの懸賞型サイト運営が中心であり、会員やサイトへの通信量を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし当事業期間における本事業の売上は81,571千円と、未だ収益に大きく寄与するには至っておりません。

また、当社は当期（平成18年12月期）より新たに携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」の運営代行事業を開始しております。現状は、当社の主力サービス「エーハチネット」との並行稼働により、利用広告主企業の獲得を効率的に行い、比較的堅調に推移していると当社では認識しておりますが、当社は競合と比較して後発企業であり、将

来的に優位に立てるという保証はありません。

当社は今後、積極的にこれら事業の拡大に取り組んでまいります。事業計画を実現するため、システム投資や人件費、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(f) 法的規制について

現時点において、当社の主力事業であるアフィリエイト広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(g) 自社でアフィリエイトプログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社はアフィリエイト広告サービスを、当社が広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務および媒体の不正監視業務等を行なうことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社の広告主が減少することにより当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社は、アフィリエイト・プログラムの運営代行サービスをWeb上で提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備面での電源の二重化や日々の設備及びネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社業績に重要な支障が生じる可能性があります。

(i) 情報のセキュリティ管理について

当社は、「エーハチネット」および自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社はアフィリエイト・プログラムの運営代行サービスの提供にあたり、当社のアフィリエイト広告サービスは、成果報酬のトラフィックや取引データを当社のサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やアフィリエイトサイトに提供しております。また、当社の運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社のサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社の努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社業績に支障が生じる可能性があります。

(j) 有害コンテンツを含む広告およびパートナーサイトに対する規制について

当社が運営しているアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および「モバハチネット」は、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社の社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社では会員規約により独自の基準を設けており、有害コンテンツを含む広告および有害コンテンツを掲載するパートナーサイトを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」及び「風俗営業

等の規制及び業務の適正化等に関する法律」を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社の規約に反するコンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社が行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行っております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が有害な広告の掲載及び有害な商品等のサービスの提供を継続する事により、当社の信用が一時的に低下し、業績を及ぼす可能性があります。

(k) 他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社の調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請を行っています。当社は専門家への調査依頼に基づき、当該申請中の特許権が成立したとしても、当社が行っているサービスとは技術的に手法が異なるため、当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかし万が一、当該特許が成立し、さらに当社の事業が当該特許権に抵触すると判断された場合には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

②当社の事業体制について

(a) 小規模組織であることについて

当社は平成18年12月末現在で、取締役6名、監査役3名、従業員103名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

(b) 特定人物への依存について

当社の創業者であり平成18年12月末現在の代表取締役社長である柳澤安慶は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定について重要な役割を果たしております。また、取締役副社長松本洋志は新規事業開発を中心として、取締役内田徹はネットワークの構築及び運用といった側面において重要な役割を果たしております。

このため当社では、これらの代表取締役及び取締役に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、当面の間はこれらの人物への依存度が高い状況で推移すると見込まれます。そのような状態の中で、これらの代表取締役及び取締役が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③その他

(a) 新株予約権等について

当社はストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度は、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役および従業員になるものを含む）、当社の重要取引先および顧問に対して新株予約権を付与することを下記株主総会で決議されたものであります。

これらの新株予約権による潜在株式数は平成18年12月31日現在で合計14,394株となり、発行済株式数および新株予約権による潜在株式数の合計の13.0%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
定時株主総会決議	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
新株予約権の数(注)1	428個	148個	404個	854個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 8,560株	普通株式 2,960株	普通株式 2,020株	普通株式 854株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	10,000円	10,000円	20,000円	779,196円
行使請求期間	平成17年4月1日から平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又	(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又	(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又	(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
	<p>は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>②当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3) 譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>②当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3) 譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>②当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3) 譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>②当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3) 譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

(注) 1. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に、平成18年3月1日をもって株式1株を5株にそれぞれ分割しております。なお、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は当該株式分割後の数値で記載しております。

2. 平成18年12月31日現在における未行使の新株予約権について記載しております。

#### 4. 個別財務諸表等

##### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		2,995,255		1,502,697		
2. 受取手形		—		525		
3. 売掛金		481,084		575,923		
4. 有価証券		—		875,466		
5. 抵当証券		—		700,000		
6. 貯蔵品		—		567		
7. 前渡金		6,396		9,547		
8. 前払費用		12,299		18,179		
9. 繰延税金資産		48,138		45,539		
10. その他		1,553		4,594		
貸倒引当金		△29,882		△23,385		
流動資産合計		3,514,845	92.6	3,709,655	81.8	194,809
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		6,162		18,849		
減価償却累計額		629	5,533	1,810	17,039	
2. 工具器具備品		59,217		103,692		
減価償却累計額		35,841	23,375	52,381	51,311	
有形固定資産合計			28,909	68,350	1.5	39,441
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			26,283	47,581		
2. その他			—	14,436		
無形固定資産合計			26,283	62,017	1.4	35,734
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			177,772	610,625		
2. 破産更生債権等			2,745	732		
3. 長期前払費用			1,972	4,540		
4. 繰延税金資産			1,497	3,859		
5. 敷金及び保証金			44,402	74,416		
貸倒引当金			△2,745	△732		
投資その他の資産合計			225,645	693,441	15.3	467,796
固定資産合計			280,837	823,810	18.2	542,972
資産合計			3,795,683	4,533,465	100.0	737,781



区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		586,784		710,541		
2. 短期借入金		48,000		54,000		
3. 未払金		50,213		97,577		
4. 未払費用		2,141		3,426		
5. 未払法人税等		329,068		233,308		
6. 未払消費税等		38,250		27,634		
7. 前受金		170,411		210,188		
8. 預り金		6,144		12,905		
9. 賞与引当金		20,706		34,000		
10. ポイント引当金		—		2,011		
流動負債合計		1,251,720	33.0	1,385,594	30.5	133,873
II 固定負債						
1. 預り保証金		42,266		35,316		
固定負債合計		42,266	1.1	35,316	0.8	△6,950
負債合計		1,293,987	34.1	1,420,910	31.3	126,923
(資本の部)						
I 資本金	※1	883,300	23.3	—	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		1,135,250		—		
資本剰余金合計		1,135,250	29.9	—	—	—
III 利益剰余金						
1. 当期末処分利益		481,009		—		
利益剰余金合計		481,009	12.7	—	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		2,137	0.0	—	—	—
資本合計		2,501,696	65.9	—	—	—
負債資本合計		3,795,683	100.0	—	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			—	895,300	19.7	—
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		1,147,250		
資本剰余金合計			—	1,147,250	25.3	—
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		—		1,070,985		
利益剰余金合計			—	1,070,985	23.7	—
株主資本合計			—	3,113,535	68.7	—
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			—	△980	0.0	—
評価・換算差額等合計			—	△980	0.0	—
純資産合計			—	3,112,555	68.7	—
負債純資産合計			—	4,533,465	100.0	—

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		対前年比 増減 (千円)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,270,550	100.0		5,367,930	100.0	1,097,380
II 売上原価			2,761,579	64.7		3,283,190	61.2	521,611
売上総利益			1,508,971	35.3		2,084,740	38.8	575,768
III 販売費及び一般管理費								
1. 広告宣伝費		61,851			94,483			
2. 販売手数料		75,853			126,312			
3. 役員報酬		45,360			59,280			
4. 給与手当		238,010			370,076			
5. 法定福利費		32,449			51,621			
6. 地代家賃		45,954			82,812			
7. 減価償却費		7,368			18,088			
8. 貸倒引当金繰入額		9,255			3,245			
9. 賞与引当金繰入額		18,972			29,043			
10. ポイント引当金繰入額		—			2,011			
11. その他		172,120	707,196	16.5	266,841	1,103,817	20.5	396,621
営業利益			801,775	18.8		980,922	18.3	179,147
IV 営業外収益								
1. 受取利息		9			368			
2. 有価証券利息		29			6,316			
3. 受取配当金		0			—			
4. 投資有価証券売却益		967			13,460			
5. その他		316	1,323	0.0	2,598	22,743	0.4	21,420
V 営業外費用								
1. 支払利息		751			690			
2. 新株発行費		7,874			—			
3. 株式交付費		—			5,136			
4. 上場関連費用		28,589			—			
5. 投資有価証券売却損		—			1,995			
6. その他		—	37,216	0.9	947	8,770	0.2	△28,446
経常利益			765,882	17.9		994,895	18.5	229,013

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			対前年比
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)
VI 特別損失								
1. 固定資産除却損	※ 1	4,154	4,154	0.1	5,292	5,292	0.1	1,138
税引前当期純利益			761,727	17.8		989,603	18.4	227,875
法人税、住民税及び事 業税		341,040			397,251			
法人税等調整額		△29,787	311,252	7.3	2,375	399,626	7.4	88,374
当期純利益			450,475	10.5		589,976	11.0	139,500
前期繰越利益			30,533			—		—
当期末処分利益			481,009			—		—

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
I 媒体費		78,248	2.8	87,275	2.7	
II 労務費		43,622	1.6	84,370	2.6	
III 支払成果報酬		2,415,872	87.5	2,906,631	88.5	
IV 経費		223,836	8.1	204,913	6.2	
(うち業務委託料)		(150,821)		(150,144)		
(うち減価償却費)		(34,657)		(13,137)		
(うち賃借料)		(26,172)		(35,164)		
売上原価合計		2,761,579	100.0	3,283,190	100.0	521,611

## (3) 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前事業年度（平成17年12月31日） 残高（千円）	883,300	1,135,250	1,135,250	481,009	481,009	2,499,559
事業年度中の変動額						
新株の発行（千円）	12,000	12,000	12,000	—	—	24,000
剰余金の配当（千円）	—	—	—	—	—	—
当期純利益（千円）	—	—	—	589,976	589,976	589,976
自己株式の処分（千円）	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額） （千円）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 （千円）	12,000	12,000	12,000	589,976	589,976	613,976
当事業年度（平成18年12月31日） 残高（千円）	895,300	1,147,250	1,147,250	1,070,985	1,070,985	3,113,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前事業年度（平成17年12月31日） 残高（千円）	2,137	2,137	2,501,696
事業年度中の変動額			
新株の発行（千円）	—	—	24,000
剰余金の配当（千円）	—	—	—
当期純利益（千円）	—	—	589,976
自己株式の処分（千円）	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額） （千円）	△3,117	△3,117	△3,117
事業年度中の変動額合計 （千円）	△3,117	△3,117	610,858
当事業年度（平成18年12月31日） 残高（千円）	△980	△980	3,112,555

## (4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前当期純利益		761,727	989,603	
減価償却費		42,025	31,226	
賞与引当金の増減額		10,429	13,293	
貸倒引当金の増減額		4,832	△8,509	
ポイント引当金の増減 額		—	2,011	
受取利息及び配当金		—	△6,684	
新株発行費		7,874	—	
株式交付費		—	5,136	
固定資産除却損		4,154	5,292	
投資有価証券売却損		—	1,995	
投資有価証券売却益		△967	△13,460	
売上債権の増減額		△101,135	△93,351	
仕入債務の増減額		149,390	123,757	
未払消費税等の増減額		15,749	△10,006	
前受金の増減額		69,570	39,776	
未払金の増減額		14,364	34,586	
預り保証金の増減額		9,100	△6,950	
その他		3,516	△2,434	
小計		990,634	1,105,281	114,647
利息及び配当金の受取 額		9	4,139	
利息の支払額		△927	△690	
法人税等の支払額		△65,524	△490,069	
営業活動によるキャッ シュ・フロー		924,192	618,660	△305,531

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△176,181	△1,873,487	
投資有価証券の売却による収入		22,967	457,158	
投資有価証券の償還による収入		—	200,000	
抵当証券の取得による支出		—	△700,000	
有形固定資産の取得による支出		△18,739	△46,660	
無形固定資産の取得による支出		△4,884	△52,866	
敷金及び保証金の差入による支出		△21,702	△30,013	
その他		△3,049	△3,353	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△201,588	△2,049,222	△1,847,633
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		4,000	6,000	
株式の発行による収入		1,601,925	18,863	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,605,925	24,863	△1,581,062
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	
V 現金及び現金同等物の増減額		2,328,528	△1,405,698	△3,734,227
VI 現金及び現金同等物の期首残高		666,727	2,995,255	2,328,528
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,995,255	1,589,557	△1,405,698



(5) 利益処分案

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			481,009
II 次期繰越利益			481,009

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	—————	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。 (追加情報) ポイント制度の導入により、当事業年度からポイント引当金を計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は、2,011千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,812,721千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当事業年度から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度から損益計算書の末尾は当期純利益とされております。 また、当事業年度から「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記していません。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未払金の増減額」は10,147千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び配当金」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記していません。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「受取利息及び配当金」は△39千円であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用していません。</p> <p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更していません。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>また、前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更していません。</p>

(追加情報)

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上していません。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して販売費及び一般管理費が9,870千円増加し営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少していません。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)						
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">60,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">18,776株</td> </tr> </table> <p>2. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は2,137千円です。</p>	授権株式数	普通株式	60,000株	発行済株式総数	普通株式	18,776株	<p>—————</p> <p>—————</p>
授権株式数	普通株式	60,000株					
発行済株式総数	普通株式	18,776株					

(注) 当期中の発行済株式数の増加は以下の通りであります。

	発行年月日	発行形態	発行株式数 (株)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
前事業年度	平成17年2月25日	新株引受権行使	900	50,000	25,000
	平成17年3月9日	株式分割(1:4)	13,050	—	—
	平成17年11月29日	公募増資	1,100	1,500,000	552,500
	平成17年12月9日	新株予約権行使	276	50,000	25,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>※1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損2,996千円、ソフトウェア除却損1,157千円です。</p>	<p>※1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損33千円、ソフトウェア除却損5,259千円です。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,776	77,504	—	96,280
合計	18,776	77,504	—	96,280
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	18,776	77,504	—	96,280

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加77,504株は、株式分割(1:5)による増加75,104株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成15年3月定時株主総会決議新株予約権(注1)	普通株式	2,080	8,320	1,840	8,560	—
	平成16年3月定時株主総会決議新株予約権(注2)	普通株式	704	2,816	560	2,960	—
	平成17年3月定時株主総会決議新株予約権(注3)	普通株式	413	1,652	45	2,020	—
	平成18年3月定時株主総会決議新株予約権(注4)	普通株式	—	922	68	854	—
合計		—	3,197	13,710	2,513	14,394	—

(注) 1. 当該新株予約権の当事業年度の増加は株式分割によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 当該新株予約権の当事業年度の増加は株式分割によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 当該新株予約権の当事業年度の増加は株式分割によるものであり、減少は新株予約権の消却によるものであります。なお、当該新株予約権の平成19年4月1日より行使可能となります。

4. 当該新株予約権の当事業年度の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の消却によるものであります。なお、当該新株予約権の平成20年4月1日より行使可能となります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会決議予定	普通株式	115,536	利益剰余金	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(注) 平成19年3月29日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,995,255	現金及び預金勘定 1,502,697
現金及び現金同等物 2,995,255	マネー・マネージメント・ファンド 86,859
	現金及び現金同等物 1,589,557

## ① リース取引

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

## ② 有価証券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券						
	①国債・地方債	—	—	—	99,792	99,837	44
	②社債	73,575	77,335	3,760	219,626	219,850	223
	③その他	—	—	—	99,829	99,840	10
	小計	73,575	77,335	3,760	419,249	419,527	277
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	1,600	1,488	△112
	(2) 債券						
	①国債・地方債等	50,000	49,920	△80	150,134	149,620	△514
	②社債	50,606	50,517	△88	689,900	688,596	△1,303
	小計	100,606	100,437	△168	841,634	839,704	△1,930
	合計	174,181	177,772	3,592	1,260,884	1,259,231	△1,652

## 2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)			当事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
22,967	967	—	457,158	13,460	1,995

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	—	140,000
マネー・マネージメント・ファンド	—	86,859



4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前事業年度 (平成17年12月31日)				当事業年度 (平成18年12月31日)			
	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	49,920	—	—	100,000	150,000	—	—
(2) 社債	—	100,597	27,255	—	589,000	250,000	68,000	—
(3) その他	—	—	—	—	100,000	—	—	—
合計	—	150,517	27,255	—	789,000	400,000	68,000	—

③ デリバティブ取引

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

④ 退職給付

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

⑤ ストック・オプション等

EDINETによる開示を行うため記載を省略しております。

⑥ 税効果会計

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,817</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税額等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,286</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">8,425</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">871</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">25,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,101</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,466</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,466</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49,635</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	一括償却資産損金算入限度超過額	2,817	繰延消費税額等損金算入限度超過額	213	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,286	賞与引当金繰入額否認	8,425	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	871	未払事業所税否認	578	未払事業税否認	25,909	繰延税金資産合計	51,101	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,466	繰延税金負債合計	△1,466	繰延税金資産の純額	49,635	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,154</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税額等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,351</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">13,834</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">922</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">18,940</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49,399</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	一括償却資産損金算入限度超過額	4,154	繰延消費税額等損金算入限度超過額	106	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,351	賞与引当金繰入額否認	13,834	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,394	未払事業所税否認	922	未払事業税否認	18,940	その他有価証券評価差額金	672	その他	1,022	繰延税金資産合計	49,399
繰延税金資産	(千円)																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	2,817																																																
繰延消費税額等損金算入限度超過額	213																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,286																																																
賞与引当金繰入額否認	8,425																																																
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	871																																																
未払事業所税否認	578																																																
未払事業税否認	25,909																																																
繰延税金資産合計	51,101																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券評価差額金	△1,466																																																
繰延税金負債合計	△1,466																																																
繰延税金資産の純額	49,635																																																
繰延税金資産	(千円)																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	4,154																																																
繰延消費税額等損金算入限度超過額	106																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,351																																																
賞与引当金繰入額否認	13,834																																																
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,394																																																
未払事業所税否認	922																																																
未払事業税否認	18,940																																																
その他有価証券評価差額金	672																																																
その他	1,022																																																
繰延税金資産合計	49,399																																																

⑦ 持分法損益等

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

⑧ 関連当事者との取引

前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	柳澤安慶	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接29.12	—	—	金融機関借入債務被保証	—	—	—
								リース取引債務被保証	—		
								不動産賃借債務被保証	—		

(注) 1. 当社は代表取締役柳澤安慶より金融機関借入債務保証、リース取引債務保証及び不動産賃借債務保証を受けております。

保証料は支払っておりません。なお、平成17年4月14日までに上記の債務被保証はすべて解消されております。

当事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	133,239.05円	1株当たり純資産額	32,328.15円
1株当たり当期純利益金額	26,538.58円	1株当たり当期純利益金額	6,170.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22,307.16円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,385.04円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</p> <p>当社は平成17年3月9日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われた仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は平成18年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われた仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	31,802.19円	1株当たり純資産額	26,647.81円
1株当たり当期純利益金額	21,445.94円	1株当たり当期純利益金額	5,307.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純利益 (千円)	450,475	589,976
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	450,475	589,976
期中平均株式数 (株)	16,974	95,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	3,220	13,914
(うち新株予約権)	(3,220)	(13,914)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 854株

## 1株当たり指標遡及修正値

決算短信に記載されている1株当たり指標を平成18年12月期の数値を100として、これまでに実施した株式分割等に伴う希薄化を修正・調整した数値に表示しますと、以下のとおりとなります。

	17年12月期				18年12月期			
	中間		期末		中間		期末	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
1株当たり当期純利益	—	—	98	53	56	96	100	00
1株当たり株主資本	—	—	82	42	90	36	100	00

(注) 平成18年12月期に株式分割を実施  
効力発生日 平成18年3月1日に1:5の株式分割

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)										
<p>1. 株式の分割</p> <p>当社は、平成18年1月25日の取締役会決議に基づき、株式の分割及び株式分割の割合に応じた発行する株式の総数の変更を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 75,104株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年1月1日</p> <p>(4) 平成18年3月1日現在の発行する株式の総数 300,000株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 6,360.44円</td> <td>1株当たり純資産額 26,647.81円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 4,289.19円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 5,307.72円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円	1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。
前事業年度	当事業年度										
1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円										
1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円										
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円										
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。										
<p>2. ストックオプションとして新株予約権の発行決議</p> <p>平成18年3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社の重要取引先及び顧問に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p>											

## 5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度及び当事業年度の販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
アフィリエイト広告サービス	4,145,376	97.0	5,182,631	96.6	1,037,255	25.0
他社媒体広告販売	91,806	2.2	101,472	1.9	9,666	10.5
自社媒体運営	32,810	0.8	81,571	1.5	48,760	148.6
その他売上	556	0.0	2,255	0.0	1,698	304.9
合計	4,270,550	100.0	5,367,930	100.0	1,097,380	25.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度及び当事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 6. 役員の異動

### (1) 代表者の異動

該当事項はありません。

### (2) その他の役員の異動

該当事項はありません。

### (3) 就任予定日

該当事項はありません。